

### 環境方針

#### 計 画

- 環境側面
- 法的及びその他の要求事項
- 目的及び目標
- 環境マネジメントプログラム

#### 実施及び運用

- 体制及び責任
- 訓練、自覚及び能力
- コミュニケーション
- 環境マネジメントシステム文書
- 文書管理
- 運用管理
- 緊急事態への準備及び対応

環境マネジメントシステムの作成実施  
組織は環境マネジメントを実施

ISO14001 環境マネジメントシステム  
ISO14001とは... ISO14001とは国際標準化機構が制定する国際規格で、組織が事業や活動を行ううえで環境に及ぼす影響を管理する(環境マネジメント)ことにより、環境に与える負荷やリスクを低減し、その発生を予防するための行動を継続的に改善していくシステムです。

### ISO14001 環境マネジメントシステム

ISO14001とは... ISO14001とは国際標準化機構が制定

するため、組織、責任、実務、手順プロセスを定めたシステムを自主的に作成し、実施します。その基準となる規格がISO14001です。ISO14001による環境マネジメントシステムは、マネジメント(経営・管理)の観点から、経営層市長(自らが常に問題点と課題を明確にし、環境の保全創造を強力なリーダーシップにより指揮するトップダウン方式をとり、すべての部署で職員一人一人が前向きに係わり、取り組む全庁的なシステムです。システムの構築にあたっては、経

営層(市長)自らが、組織(市役所)として取り組む、環境の保全・改善に関する基本理念および基本方針を定めた環境方針を策定し、市内外に表明、また、環境の保全・改善に関する活動を継続的に推進します。組織(市役所)は、環境方針に基づき、各事業における目的・目標および実施計画を策定(P・P・P)し、実施(D・D・D)し、事業の結果を確認(C・C・C)し、見直し(A・A)アクション)を図る、PDCAサイクルにより環境の保全・創造の継続的改善に取り組みます。

温室効果ガスの排出を抑制  
環境に配慮した 施設・事業

ISO14001  
を認証取得



6月9日、狭山市は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。適用範囲は、「市役所本庁舎で行っている事務・事業」の環境側面で、4月からエコオフィス活動も含めた市役所本庁舎で行っている事務・事業を環境に配慮したものにすための「仕組み」の構築に取り組み、今回の認証となりました。環境マネジメントシステムは環境負荷を低減していくための計画を具体化する手法として、大きな効果が期待できるシステムです。今回は、導入の効果、特徴、市の取り組みなどをお知らせします。

## 狭山市環境方針

### 《基本理念》

狭山市役所は、地球環境の保全を考え、自然と市民が共生できる持続的発展が可能な地域社会を目指して、全職員・全職場が一体となり環境の保全と創造に率先的・継続的に取り組みます。

### 《基本方針》

#### (1) 環境に配慮した事務・事業の推進

狭山市役所の事務・事業等の地域社会での重要性とそれらが環境に与える様々な影響を良く認識した上で、環境基本計画に基づく事業を始めとした諸事業において適切な環境への配慮行動の仕組みをつくります。

#### (2) 市庁舎における循環型システムと地球温暖化防止対策の推進

市庁舎において環境保全・改善の仕組みを構築し、その仕組みを継続的に改善することで、汚染の予防に努めます。特に、以下の事項について推進します。

- ①省エネルギー・省資源及びリサイクルを推進し、率先して環境の継続的改善を図ります。
- ②温室効果ガスの排出を抑制することにより、率先して温暖化の問題に取り組みます。

#### (3) 法規制などの遵守

環境関連法令等の遵守はもとより、自ら定めた環境への取組を率先して推進します。

#### (4) 環境目的と目標の設定及び見直し

環境に与える主要な要因を継続的に改善するため、技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき目的及び目標を定め、状況に併せて見直しをしていきます。

#### (5) 職員の教育・実践の徹底

基本理念と基本方針を文書化し、全職員に周知するとともに、環境への配慮行動を実践するため、継続的に教育・訓練を行います。

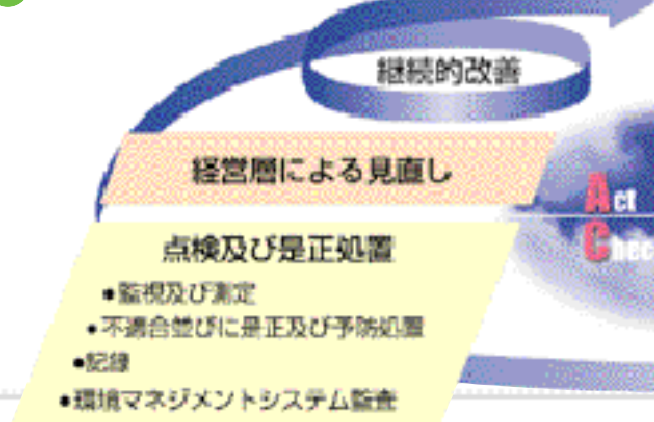
#### (6) 開かれた市政

基本理念と基本方針は、内外に公表し、その情報が入手できるようにします。

2000年1月5日

\*\*\*\*\*

## ● システムの体系 (P D C Aサイクル)



ISO14001に基づいて構築された環境マネジメントシステムは、環境マネジメントの目的が達成できるような仕組みになっており、次のことが可能となります。

- ①環境マネジメントシステムの実施、維持、改善
- ②環境マネジメントシステムを実施した結果が環境方針に適合していることの確認
- ③その適合していることを外部へ提示
- ④第三者機関による環境マネジメントシステムの審査登録
- ⑤ISO14001への適合性を自己診断・公表

## 導入の 効果

- ①紙などの資源やエネルギーなどに関する削減目標を設定し、それを達成することにより、行政活動全般にわたる環境への負荷の低減が期待できます。
- ②市が率先して、環境への負荷が低い製品の導入を図ることにより、環境配慮型製品の流通ルートの確保や市場の形成などが期待できます。
- ③審査登録機関による外部監査を定期的に行うことにより、事務・事業の評価やそれを改善するための進行

環境保全への効果

①紙などの資源やエネルギーなどに関する削減目標を

## システムの 特徴

- ①市民や事業者に対し、環境保全に向けた行動の必要性をアピールできます。
- ②事業者に対し、ISO14001に関する情報の提供ができます。
- ③職員の環境保全に向けた意識改革を図ることができます。
- ④市民や事業者に対する効果
- ⑤市民や事業者に対し、環境保全に向けた行動の必要性をアピールできます。

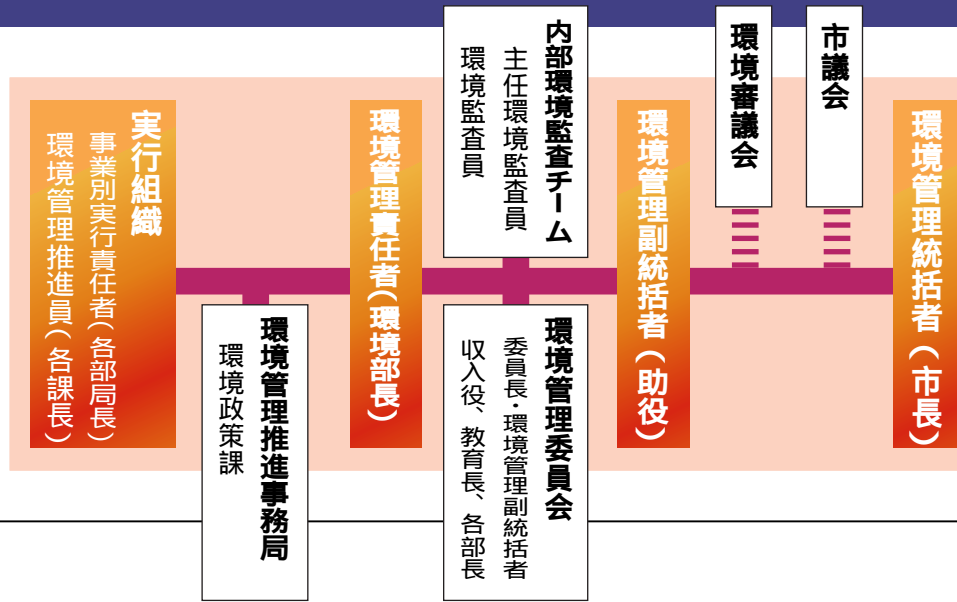
市庁舎における温室効果ガスの排出抑制に係る事務・事業をシステムで管理し、効果的に取り組みます。運用の効果については、可能な限り温室効果ガスに換算して公表していきます。

環境基本計画の施策と事業を推進する仕組みとして、環境マネジメントシステム(PDCAサイクル)を活用します。

公共工事における環境配慮項目を定め、低騒音型の建設機械の選定や建築副産物(コンクリート、アスファルトなど)の削減とリサイクルを推進するなど、環境に配慮した公共工事に努めていきます。



**システムの組織体制**  
環境マネジメントシステムにおける組織体制は、次のとおりです。



**取り組み**

本システムでは、日常の事務活動などにおける環境配慮市庁舎の環境設備の適正管理、施策・事業における環境配慮の3項目について取り組みます。

日常の事務活動などにおける環境配慮

日常の事務活動などにおける環境配慮を市役所として率先して実行することを目的とする項目です。特に温室効果ガスの排出抑制(地球温暖化防止計画)については、環境庁示

**日常の事務活動などにおける平成12年度目標値**

取組項目	11年度実績	目標値
庁用車の燃料使用量を前年度比で5%削減する	83,794ℓ	4,197ℓ削減
冷暖房などにおける都市ガス使用量を前年度比で2%削減する	118,845m <sup>3</sup>	2,377m <sup>3</sup> 削減
電気使用量を前年度比で2%削減する	1,912,272kWh	38,246kWh削減
コピー使用枚数を前年度比で5%削減する	2,809,905枚	140,817枚削減
1人1日あたりのごみの排出量を100g以下にする	約200g	100g以内

連の法定計画事項でもあり、現時点での最優先事項として取り組みます。本庁舎から排出される温室効果ガス排出量の抑制  
平成16年度の本庁舎から排出される温室効果ガス排出量を平成11年度から10%削減する。平成12年度については平成11年度から2%削減する

**具体的活動**

- ① 庁用車の燃料使用量の抑制
- ② 冷暖房などに使用する都市ガスの使用量の抑制
- ③ 電気使用量の抑制
- ④ コピー使用枚数の削減
- ⑤ ごみ排出量の抑制

数値については上記の表を参照

市庁舎の環境設備の適正管理

市役所本庁舎の環境設備(冷温水発生機など)において、環境負荷の低減や省エネルギー、リサイクルを含め適正に管理していくことを目的とする項目です。

市庁舎の環境設備の管理強化

市庁舎の環境設備に関する法的およびその他の要求事項を遵守する。環境設備の点検実施率を100%とする



**施策・事業における環境配慮**  
市役所が行うさまざまな施策・事業における環境配慮を目的として、以下に分類します。  
環境の保全・創造を目的とする施策・事業  
主に環境基本計画に関連する施策・事業を推進し、環境の保全・創造に取り組みます。  
①今年度は、地球温暖化防止施策・事業を重点的取り組み事業施策として抽出し、緑地保全や環境にやさしい製品の普及など26施策(10所属)に目標を設定しました。  
その他の施策・事業(公共工事を伴う施策・事業)  
公共工事を伴う総合振興計画の対象事業および予算額1千万円以上の施策・事業を特定し、環境配慮に取り組みます。  
①各事業を実施する際に発生する恐れのある大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壌汚染などを防止、軽減するため、環境基本計画に掲載する「事業別環境配慮指針」に基づき環境配慮の徹底(38事業を対象)を図ります。

## 環境循環型社会を構築し、環境保全を推進します



狭山市長・町田潤一

今日、私たちを取り巻く環境は、地球温暖化、オゾン層の破壊等の地球規模での環境問題に対する早急な対策が問われており、私は、こうした問題に対し、まずできることから実行する必要があると考えております。1992年のリオ・デ・ジャネイロにおける「地球サミット」では、持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画である「アジェンダ21」が採択されるなど、今日の環境問題の取り組みが示され、地球規模での環境保全対策が必要とされています。こうした状況の中、狭山市では、平成8年度に、全国で3番目の「リサイクル都市・狭山」を宣言し、自然と調和したリサイクル型社会の実現に向け努力するとともに、平成9年度には、狭山市環境基本計画を策定し、総合的、計画的な環境行政の推進を図ってまいりました。また、公共施設の建設においても、太陽と風と水をテーマに自然エネルギーを利用した、エコスクール(入間川小学校)の建設をはじめ、現在建設中の健康増進・市民交流を目的とした施設にも自然エネルギーを導入し、地球環境の保全を積極的に推進しております。この度、認証取得いたしました、環境管理の国際規格ISO14001は、市が率先して環境問題に総合的に取り組んでいる姿勢を、市民の皆様をはじめ、市内の事業者また関連する業界団体等に対して模範的に示したものであり、地球環境問題に対する一般の知識を一段と高める成果をもたらすと同時に市政の透明度を高め、市民の皆様及び事業者との間に、なお一層の信頼感を醸成するものと考えます。このISO14001という国際規格は、PDCAサイクルすなわち、計画をたて、それを実行し、チェックをし、さらに改善のための行動を繰り返しながら、確実に環境負荷の削減をはかり、地域の環境を改善していくツールです。今後更にこのISO14001というツールを行政の中で有効に活用しながら、狭山市がその地域の特性を活かしつつ、循環型社会の構築を図るとともに、地球規模での環境保全対策に先導的な役割を担っていきたいと考えております。また、今回の認証取得は、ゴールではなく、システムの試運転が終わったということを理解し、これから、出発点であることを十分認識して、今後、この仕組みを大事に育てていくことをお約束します。最後に、この素晴らしい地球環境を次の世代に引き継ぐために、皆様のご協力をお願いいたします。



6月15日、市役所でISO14001認証式が行われ、(財)日本品質保証機構理事長から市長に登録証が授与されました。

### 今後の展開

ISO14001の仕組みを利用した地球温暖化防止実行計画の策定や、市民および企業への啓発や支援などを行っていきます。

市の出先機関などへ仕組みを広げる  
 市民館や出張所などの出先機関の事務活動についても環境マネジメントシステムを活用していきます。

市民および企業への啓発、支援  
 研修会や相談会の開催、広報紙やインターネットを使用した環境に対する配慮などの啓発、企業のISO14001の取得に対する支援などを行います。

環境マネジメントシステムを、一層充実したものにしていきたいと思います。

### 今後の課題

環境マネジメントシステムを、一層充実したものにしていきたいと思います。

施策・事業の評価方法の充実と拡大  
 環境基本計画に基づく全ての施策・事業を対象に、環境側面の抽出・評価を行い、本システムで管理する施策・事業に加えていきます。

施策・事業の目的を設定する方法の検討  
 環境の保全・創造の目的を設定するにあたり、環境パフォーマンスにつながる指標を用いていきます。

その他の施策・事業(公共工事を伴う施策・事業)の環境配慮の充実  
 公共工事の環境配慮を見直して、計画、設計や施工時の配慮項目を詳細化し、請負業者の実施の確認やその環境パフォーマンスの評価が可能となるようにしていきます。

### 問い合わせ

環境政策課へ内線3671